

様

副 区 長  
山 内 隆 夫  
小 西 將 雄

令和 2 年度予算編成に関する基本方針（依命通達）

区は本年 3 月、「グランドデザイン構想」実現の道程を明らかにする新たな総合計画として、「第 2 次みどりの風吹くまちビジョン」を策定し、6 月には、「年度別取組計画」を策定した。令和 2 年度は、第 2 次ビジョンの目標達成に向けて、着実に取組を推進していかねばならない。

我が国の経済は、先行きに当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかな回復が期待されるが、通商問題の動向が世界に与える影響、海外経済の不確実性などに留意する必要がある。さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック後の景気に対する危惧、相次ぐ税制改正による減収など、区財政を取り巻く情勢は、引き続き予断を許さない。

区の平成 30 年度決算では、特別区財政調整交付金や特別区税等の増加があったものの、義務的経費等の増加が続いている。扶助費は過去最大を更新し、944 億円となり、5 年前に比べて約 200 億円増加している。経常収支比率は 84.3%で、依然として適正水準を超えている状況にある。

歳入においては、不合理な税制改正による減収額は多大なものとなっている。法人住民税の一部国税化をはじめ、地方消費税の清算基準見直し、ふるさと納税の影響などにより、区では既に単年度で約 90 億円の減収となっている。今年度実施される地方法人課税の見直しにより、さらに約 40 億円の減収が生じる見込みである。

その一方で、行政需要は多様化・複雑化し、膨大なものとなっている。福祉・医療サービスの充実、子育て支援ニーズへの対応に加えて、老朽化した区立施設の維持・更新、区の弱点ともいえる都市インフラの整備などには、莫大な経費が必要であり、これを突破するのは容易ではない。経費の無駄を排除して、限りある財源を効果的・効率的に活用し、持続可能な財政運営を維持していくことが不可欠である。

「改革ねりま」が目指す区民サービスの向上を実現するためには、時代を先取りした新しい政策を立案・実行し、区自ら身を切る行政改革を断行し、区民参加を「参加から協働へ」と更に前に進めなければならない。

そこで、令和 2 年度予算編成にあたっては、

- (1) 第2次ビジョンに基づくリーディングプロジェクトや、アクションプラン事業の推進を最優先とし、取組手法等を含め十分に検討し、予算に計上すること。
  - (2) 全ての事務事業について、事業の必要性や効果を検証し、スクラップアンドビルドを従前以上に徹底して行うこと。各部等の部長は、職員一人ひとりが事業コストや費用対効果を十分認識するよう指導すること。
- とする。
- については、下記事項に留意し、令和2年度予算の編成に取り組みたい。  
この旨、命により通達する。

## 記

- 1 歳出については、計画的かつ効率的な予算となるよう、所要額の精査を行うこと。さらに、事業立案にあたっては、特定財源の確保に努めること。
- 2 歳入については、以下により確保に努めること。
  - (1) 区税および国民健康保険料などについては、引き続き収納対策の強化による収納率の向上と滞納額の縮減を図ること。
  - (2) 負担の公平性の観点から受益者負担の適正化を図ること。
  - (3) 国庫支出金・都支出金の動向を注視し、遺漏なくその確保に努めるとともに、削減・廃止などが行われた際には、原則として事業の縮小・廃止を検討すること。
  - (4) 区有財産の更なる有効活用を進めるとともに、寄付制度の拡充など資金調達の手法について積極的に検討し、各部等の創意工夫により自主財源の一層の拡充に取り組むこと。
- 3 働き方改革関連法に伴う超過勤務時間の上限規制、会計年度任用職員制度の導入など、労務環境が大きく変化する契機を捉え、業務体制を再点検し、事務改善を徹底する必要がある。その観点を踏まえて予算を見積もること。
- 4 平成30年度決算において多額の不用額が生じた事業や多額の減額補正を行った事業については、予算積算方法、執行方法を必ず見直すこと。また、必要性が低下した事業の縮小、廃止に不断に取り組むこと。